

磐田市情報館ふるさと納税コーナー 公募要領

1 実施目的

ふるさと納税返礼品として登録している製品を展示し、市内外の方に本市の地場産品の魅力を発信するとともに、市内中小企業等の新たな売上創出及び本市への寄附額拡大を目的とする。

2 出展対象者

ふるさと納税返礼品として製品を登録している個人事業主及び法人

3 展示対象物

ふるさと納税返礼品として登録している製品で次のいずれにも該当しないもの

- (1)法令等に違反するもの又はそのおそれがあるもの
- (2)公序良俗に反するもの又はそのおそれがあるもの
- (3)政治活動、宗教活動、意見広告又は個人の宣伝に係るもの
- (4)公衆に不快の念又は危害を加えるおそれがあるもの
- (5)展示スペースに収まらない等大きさが不適当なもの
- (6)常温での保存ができないもの**
- (7)その他展示物として展示することが適当でないと産業政策課が認めるもの

※展示スペース 横幅70cm×奥行45cm×高さ60cm



4 出展場所

ららぽーと磐田内の磐田市情報館(静岡県磐田市高見丘1200)

5 出展可能数

1クールにつき最大2社(先着順)

6 出展料

出展場所の使用料は無料とする(その他出展に附帯する経費は出展者負担)

7 募集期間

令和9年2月28日(日)まで

※申請状況により募集期間の途中でも受付を終了する場合がある

8 展示期間

2026年5月1日(金)～2027年3月31日(水)

※1か月を1クールとする

例 5月1日～5月30日(最大2社展示)

9 申請について

磐田市ホームページに掲載の申込フォーム(LoGoフォーム)から申請

【提出先・問い合わせ先】

磐田市 産業政策課

〒438-8650 磐田市国府台3-1

TEL:0538-37-4781 FAX:0538-37-5013

MAIL:furusato@city.iwata.lg.jp

10 注意事項

- ・展示品の搬入及び搬出は、展示者がクール内に磐田市情報館の営業時間内に行う。
※展示に使用する台など備品の手配は展示者が行う。
- ・展示品の搬入及び搬出の時間は展示者が磐田市情報館のコンシェルジュと直接調整を行う。
※展示の3週間前くらいにコンシェルジュからメールにて搬入候補日等の連絡がある。
- ・決められた撤去期日までに撤去されない展示品、市の指示によっても撤去されない展示品は、出展者の費用負担にて市が任意に撤去・処分する。
- ・展示品の管理は、出展者の責任において行うこと。市及び磐田市情報館は、展示品の損害、盗難、紛失、破損等について一切責任を負わないものとする。
※防犯対策としてアクリルパネルを設置しているが、その他の対策は展示者が行う。
- ・展示品を紹介するためのポップは産業政策課から提供する情報などをもとに磐田市情報館が作成する。そのため、展示期間中に展示品の入れ替えはできないものとする。
※紹介ポップ作成のために、磐田市情報館が展示者のホームページのロゴや画像を使用することを承諾したうえで申請をする。